



坂根堰だより

発行令和 3年 2月 5日
国土交通省中国地方整備局
岡山河川事務所
坂根出張所

吉井川のシンボルマークです。

昨年は、坂根堰は合計10回の洪水警戒体制をとり、洪水を安全に流下させることができました。

また、平成26年9月から配布を開始し、コロナ禍により一時期配布を中止していた「堰カード」も11月より配布を再開し、少しずつお客様も増えてきております。

昨年未までで、4675枚を配布し、遠方からも多くの方が訪れて下さいます。

今年も、より親しみやすい坂根堰に努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

放流を知らせる「放送」と「サイレン」の違い

堰からの放送とサイレンは「その時に川の中にいる人への注意喚起」が目的です。

放送される頃の水の量に対し「吉井川」の容量は、まだまだ余裕がありますが、引き続き雨の状態や、川の水位には注意して下さい。

次の場合に「放流を知らせる放送」をしたり、「サイレン」を鳴らします。

●放流を知らせる放送をする場合

1. 坂根堰の流入量が一定量を超えると、主ゲートで放流を開始して川の水位が上がり始めるので、放流を知らせる放送を行います。
(最初の放送です、水の近くにいと危なくなります、水から離れて下さい)
2. 坂根堰の流入量がさらに増えてくると、すべてのゲートを順次全開にする操作を開始しますので、この時も放流を知らせる放送を行います。

●サイレンを鳴らす場合

3. ゲリラ豪雨や集中豪雨により急激な水位上昇【10分間で10cm以上の水位上昇】が、下流で予想されるときにサイレンを鳴らします。

サイレンの鳴り方



みやす

過去の例ですが、坂根堰下流にある御休観測所の水位をグラフにすると、サイレンを鳴らしてから、約1時間後には、水位が急上昇していることが分かります。このように急激に水位が上昇しますので、サイレンが聞こえたときには、直ちに川から出て下さい。



坂根堰で使用している河川警報車及びパトロール区間を紹介します

坂根堰が洪水警戒体制をとると河川警報車を使用して、放流警報局の放送が聞こえにくい箇所を補完したり、河川内にいる利用者に危険であることを直接お知らせするために、河川パトロールを行います。放送が聞こえませんでしたら川から離れる等、注意をお願いします。

坂根堰からの放流により
水位が上昇する区間をパト
ロールします。
～坂根堰から鴨越堰まで～



河川警報車



河川警報車の屋根には、
赤色灯・拡声器（スピーカー）、
照明装置（サーチライト）
が付いています。



お知らせ & お問い合わせ先

1. 岡山河川事務所のホームページで、坂根堰に関するいろんな情報を見ることができます。

< 坂根堰ホームページの表示方法 >

- ① 岡山河川事務所ホームページへアクセスする。 <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>
- ② 「坂根堰からのお知らせ」をクリックする。
- ③ 坂根堰ホームページが表示される。

直接はこちら http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/jimusho/kouhoushi_sakane/ko_dayori_menu.htm

2. 「施設の見学をしたい」「こういう事を教えてほしい」等のご意見、ご希望がありましたら、下記まで、電話、FAX、メールいずれでも構いませんので、ご連絡下さい。



岡山河川事務所 坂根出張所

電話 0869-66-7631 FAX 0869-66-7633

〒705-0016 備前市坂根字土井502-3

メール info-okakawa@cgr.mlit.go.jp